〃	第十回	三十五億円	八十九円三十九銭		
〃	〃	五億円	八十九円四十銭		
〃	〃	二億円	八十九円九十二銭		
〃	〃	五億円	九十円三十銭		
〃	〃	十七億円	九十円三十五銭		
〃	第十一回	三十五億円	九十円		
〃	〃	二億円	九十円三十一銭		
〃	第十二回	三十八億円	八十八円六十一銭		
〃	〃	十億円	八十九円六銭		
〃	〃	五十億円	八十九円三十一銭		
〃	第十四回	十一億円	八十九円十一銭		
〃	第十五回	十三億円	九十円二十六銭		
〃	第十六回	四十二億円	八十八円九十八銭		
合計		一千百三億円			

○財務省告示第二百八十一号

国債証券買入銷却法（明治二十九年法律第五号）第二条の規定に基づき、同法第一条第一項の規定により平成二十一年七月二十八日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十一年八月二十八日

財務大臣　与謝野　馨

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	額面金額百円当たりの買入価格		
利付国庫債券（物価連動・十年）	第二回	三億円	九十五円六十銭		
〃	〃	三億円	九十五円七十銭		
〃	〃	四億円	九十六円		
〃	〃	五億円	九十六円十銭		
〃	第三回	五億円	九十円八十銭		
〃	〃	百三十五億円	九十円八十四銭		
〃	〃	五億円	九十一円		
〃	第四回	三十億円	八十九円三十四銭		
〃	〃	二十億円	八十九円五十九銭		
〃	〃	十億円	八十九円七十四銭		
〃	第五回	二億円	九十円六十八銭		
〃	〃	五億円	九十円七十銭		
〃	〃	五億円	九十円八十銭		

〃	〃	十億円	九十円六十五銭		
〃	〃	五億円	九十円七十銭		
〃	第六回	六億円	八十九円十銭		
〃	〃	二億円	九十円		
〃	第七回	五億円	八十九円二十四銭		
〃	〃	五億円	八十九円三十四銭		
〃	第八回	一億円	八十九円		
〃	〃	一億円	八十九円四十銭		
〃	〃	一億円	八十九円八十銭		
〃	第九回	二億円	八十九円六十八銭		
〃	〃	五十五億円	八十九円七十五銭		
〃	〃	三十億円	八十九円八十銭		
〃	〃	二億円	八十九円八十一銭		
〃	〃	十五億円	八十九円八十五銭		
〃	〃	五億円	八十九円九十銭		
〃	〃	五億円	八十九円九十五銭		
〃	〃	一億円	八十九円九十九銭		
〃	〃	五十五億円	九十円		
〃	〃	二億円	九十円三銭		
〃	〃	一億円	九十円四銭		
〃	〃	五億円	九十円五銭		
〃	〃	五億円	九十円十銭		
〃	〃	五億円	九十円十五銭		
〃	〃	五億円	九十円二十銭		
〃	〃	十億円	九十円二十五銭		
〃	〃	六億円	九十円三十九銭		
〃	〃	二十二億円	九十円二十九銭		
〃	〃	五億円	九十円四十銭		
〃	〃	五億円	九十円七十銭		